



いいたて 議会だより



避難先でも楽しい運動会（草野幼稚園）

平成23年9月定例会

議会のうごき	2～3
決算	4
議案審議	5
一般質問	6～12
復興対策特別委員会	13
所管調査・編集後記	14

No.52

平成23年11月5日
発行：飯館村議会

6月15日	要望活動	国に復興に向けた経済基盤確立のための施策を要望
6月16日	全員協議会	飯館楽園、振興公社、まごころの運営状況を協議
6月17日	災害対策特別委員会⑫	避難対策（避難状況・仮設住宅の建設状況）、商工業・農畜産物の補償対策を協議
6月20日	要望活動	国に大震災に関する特別決議に基づく要望
6月22日	飯野出張所開所	飯館村役場飯野出張所開所式出席
6月28日	要望活動	県に飯館校について要望（総務文教常任委員）
7月8日	避難所訪問	各避難所を訪問し意見の聴取（産業厚生常任委員）
7月15日	災害対策特別委員会⑬	調査報告書のまとめ
7月15日	全員協議会	村民の避難状況を調査
7月27日	第7回議会臨時会 復興対策特別委員会①	コミュニティ助成事業補助等補正予算、災害対策特別委員会報告書提出、復興対策特別委員会正副委員長の決定
8月8日	全員協議会	除染・避難生活の現状について
8月7日	総務文教常任委員会所管調査	長野県中川村への訪問・交流
8月9日	被災市町村連絡協議会	決起大会、国、東電への要望書採択
8月22日	全員協議会	村民の避難対策、小学校・幼稚園仮設校舎について
8月29日	第8回臨時議会 全員協議会	仮設校舎設計等補正予算、国保税減免条例など除染に伴う仮置き場について
8月30日	産業常任委員会所管調査	新潟県中越地震で全村避難 ^{ひなん} の旧山古志村を訪問調査
9月5日	全員協議会 復興対策特別委員会②	除染に伴う仮置き場について 今後の調査内容について
9月16日	議会運営委員会	9月定例議会運営について協議
9月22日	第9回定例会	9月定例議会開会（10月5日まで） 一般質問、補正予算等審議、損害賠償の完全実施と請求手続きに関する要望書を採択
9月27日	全員協議会	ラオス交流事業予算見直し、飯館校志願対策について
10月3日	復興対策特別委員会③	避難者の要望、内部被ばく調査、除染について
10月7日	要望活動	政府関係機関へ要望・東電へ要求活動（東京）
10月14日	全員協議会	村民懇談会実施の見直し、復興会議への参加について
10月19日	復興対策特別委員会④	商工会、JAそうま、森林組合の現状報告、他
10月19日	第1回復興計画村民会議	議会から4名参加
10月25日	議会広報委員会	第52号議会だより編集



▲村商工会からの要望書



▲仮設校舎の現地調査



▲総理大臣への陳情（総理官邸）

東電原発事故後の 議会の主な活動

3/14 ~
10/25

月 日	活 動 名	内 容
3月14日	議会全員協議会	東日本大震災被害状況調査
3月18日	第2回定例会（3月議会） 原発事故災害対策特別委員会①	東日本大震災並びに福島第一原子力発電所事故災害対策特別委員会設置（以下災害対策特別委員会）政府関係機関に東電原発事故災害に係る補償を求める意見書提出
3月24日	災害対策特別委員会②	東日本大震災関係の現状、JAそうまと農作物の作付けに関する協議
3月28日	災害対策特別委員会③	福島第一原発事故の現況、JAそうまと農作物の作付けに関する考え方を調査
3月31日	災害対策特別委員会④	IAEAが避難勧告を日本政府に促した問題を協議 村内小中学校の授業再開の件を協議
4月1日	全員協議会	放射能についての説明会
4月4日	災害対策特別委員会⑤	JAそうまの支部長会開催現況調査
4月7日	災害対策特別委員会⑥	村内土壌調査結果の検討
4月11日	災害対策特別委員会⑦	計画的避難区域の指定計画の件を協議
4月12日	第3回議会臨時会 災害対策特別委員会⑧	災害復旧補正予算の審議（村道等） 計画的避難区域の指定に係る対応策を協議 農作物等作付け方針を協議
4月14日	要望活動	川俣町へ飯館校開設について要望
4月18日	第4回議会臨時会	補正予算、国保税条例改正等
4月25日	災害対策特別委員会⑨ 要望活動	計画的避難区域後の取り組みを協議 福島県へ飯館校開設について要望
4月30日	避難所訪問	栃木県鹿沼市を訪問
5月6日	要望活動	農林水産大臣へ 除染プロジェクト実施等を要望
5月9日	災害対策特別委員会⑩	避難計に対策、農畜産物の補償対策等を協議
5月16日	全員協議会	各省庁への要望のまとめ
5月18日	要望活動	東京政府関係機関へ原発事故災害に関する緊急要望
5月19日	要望活動	菊池製作所本社へ
5月25日	第5回議会臨時会 全員協議会	災害対策費補正、税特別措置条例等改正 旧飯野町役場庁舎を視察
6月3日	災害対策特別委員会⑪	震災事故に伴う 平成23年度予算見直しの協議
6月10日	議会運営委員会 要望活動	6月定例議会の議会運営について協議 県へ災害対策を要望
6月14日	第6回定例会（6月議会）	6月議会開会（6月21日まで）

決算の審議

9月定例議会では決算審査特別委員会が設置され、22年度の決算について審査が行われました。その議論の一部を紹介します。



▲緊急雇用確保事業

緊急雇用確保事業は未納税の徴収に効果があったのか

質問 徴税対策と並

行して行った緊急雇用確保事業においては、出役を勧めることにより、結果として滞納税金を少なくすることに結び付いたのか。

答弁 正確な金額は把握していないが、緊急雇用事業に雇用する際は半分ぐらいは滞納分を納めてもらうようお願いをして就労する

ことを働きかけた。

質問 各課でこの事業を進め、全体として何人の雇用を確保でき、いくららの金額になったのか。

答弁 補助金として5、576万円ほどの金額で雇用人数は53人を雇用できた。この分所得の向上に結び付いたと考えている。

成人病検診の受診率を高めるためどのような意識の改革を

質問 成人病検診に

おいて受診率が非常に低く、やがては医療費がかさむことにつながっていくと思える。原因と対策をどう考えるか。

答弁 本来ならば自

分の健康は自ら守っていただくのが原則だが、意識改革への取り組みがおろそかになってい

た反省がある。

質問 どのように意識の改革を図ろうと考えているのか。

答弁 健康教室の中で二人に一人はガンにかかる年代であり、検診での早期発見が大切であることを知らせることが必要と考える。



▲成人病検診 今後は特に重要（H21年の様子）

復興に向け22年度決算をどう生かす

質問 導入された全国瞬時警報システムは今年のような大震災に活用できる可能性はあるのか。

答弁 国、県より村への警報は瞬時に来ても、各戸に端末がなければ素早く伝えることはできない。

質問 地域エネルギー地産地消事業として食用廃油を燃料として製造使用する事業に取り組んだが、除染に伴うバイオ燃料製造利用へと発展できる可能性は。

答弁 震災後の土壌汚染の状況下で新エネルギーを生かす方策は重要と考える。

議案審議

ザ・議論

9月定例議会では
補正予算などの議案審議を通して、
次のような議論が交わされました。



▲見守り隊

「見守り隊」 自動車借上げ料

質問 各行政区において不公平感、不満の声があるが。

答弁 各行政区においてパトロールする距離が異なるのも承知している。当初1キロメー

トル当り50円の考えだったが管理、事務的にも困難なため、現在は1日当り1、500円の借上げ料になっている。

質問 今後見直す考えはあるか。

答弁 今後見直す形で検討をしている。

宅地、建物 除染事業

質問 宅地等除染内容は。

答弁 20行政区を対象に各行政区2ヶ所をモデル事業として進めていく。

質問 事業を進める上で放射線量値の目標は。

答弁 村の除染計画書の中では年間1ミリシーベルトを最終目標値としているが、今回は部分的な除染であるため何とも言えないが、学識経験者を交え数値的なことも含め検討していく。

質問 宅地、建物だけでなく居久根、山林も含めてのモデル事業でないのか。

答弁 宅地、建物から何メートルを緩衝地帯にするか検討中である。



▲農地の除染作業

質問 高線量地域での作業はどのように考えているか。

答弁 防護服等他購入する予定だが、どの程度の物が必要なのかつかめていないのが現状である。

質問 委託業者については。

答弁 村内業者にお願いできればと考えている。

村政

ここが ききたい？

一般質問 Q&A



松下 義喜 議員

問 避難している村民の現状と今後の対策について

答 介護予防教室や高齢者等同士が集める交流サロンの実施等に取組む

質問 避難によって家庭内が分割され1人世帯や老人世帯が多くなっている。その対策とケアが必要であるが伺う。

答弁 精神的な対策として看護師や保健師、生活支援員等の巡回による健康相談と生活相談等を行う。今後、高齢者等の声に耳を傾ける傾

聴ボランティアや外出支援を行うガイドヘルパーや、外出支援ボランティアの確保、精神科医等専門職による相談会の実施等を考えている。また、運動不足を解消するためスポーツインストラクター等による運動教室を計画している。

質問

若者や子どもやその親は放射能に対する心配が強い。今のままで長期間村に帰れないのではないかと考えている村民もいるため近隣市町村での仕事の斡旋を進める必要があるが伺う。

答弁

県の絆づくり応援事業で80名、ハローワークと連携し仮設住宅や公営宿舎に避難された方を対象に求人案内や就職相談を実施している。村外で農業継続の希望者には避難先近くの農地等の情報を提供している。帰村後における雇用・職場の確保は村の復興プランで具体的施策を検討する。

質問

将来計画的避難区域の解除後帰村する村民は少ないと考えられるが、より多くの村民が戻るような推進計画

を作る必要があると思うが伺う。

答弁

10月からは復興会議を立上げ具体的な復興計画を検討する。帰村率を高めていく施策としては放射能物質の除去を進めていく。

質問

帰村後直ぐに所得を得るためには国や県が農作物の全品買上げを行う必要がある。農地

等の除染を行う研究機関を国の責任で村内に設置することも必要と思うが伺う。

答弁

村の復興プランの中で検討すべきと考えるが農業分野の新たな施策の検討も必要と考える。除染推進のため現地対策室管理機関等国が責任をもって実施するよう要望していく。



▲伊達東仮設住宅で健康プログラムがスタート

問 除染対策計画は

答 モデル事業を実施していく

質問

震災による、原発事故で私達村民の生活は一変してしまった。帰村する必須条件は、徹底した除染対策が求められるが、除染後の汚染物質の仮置き場を村内の国有林内としているが、期間も基準も明確に示されていない現時点で、どの様に進めるのか伺う。

答弁

一部有効な除染対策が今までの実験で実証



飯樋善二郎 議員

においても、宅地等除染モデル事業費を計上している。

質問

されているが、今後国では10月、11月に村内においてモデル事業を実施し、来年1月以降に除染計画を策定し、除染作業を開始する予定になっている。また、村としても独自の除染計画を策定しながら、国県に提案し、早急に除染活動を進めたいと考えている。そのため、土壌の放射性物質を計測できる測定器や高圧洗浄機の購入を進めており、又、今回の議会

とも思える。所見を伺う。

答弁

除染後の復興計画はどのように進めて行く考えか。現時点では方向性は何も示されていないが、村民がそれぞれ自分達の選択肢があっているのではと考えているが、帰村後の生活と健康をどう守るのか、更にはどうしても帰れない事情がある方々の今後をどう考えて行くのか、また村では除染計画を作成し数値目標を定め積算線量を年間1ミリ以下を目処に、段階的に進めるとして

健康を守る対策については、県が実施する県民健康管理調査と歩調を合わせ、全村民の年1回以上の健康管理を実施していく。村民の生活を守る為には、所得の向上対策が必要で当面は、飯舘まるごと見守り隊事業の村内での雇用の維持を図り、又避難に伴う村民の支援のため、県の絆づくり応援事業により雇用の場を設けていく。この他にも避難されている方々にハローワークと連携し就職相談会を開催したり、お知らせ版や仮設住宅の集会施設への情報提示等を行い、所得確保を図っていく。更には村の復興プラン、庁内検討委員会においてリスクコミュニケーションを始めとする、様々な施策を検

討していく。

◀ 国会議員団による除染状況調査





伊東 利 議員

問 地域コミュニティをどう維持するのか

答 村民同士の連絡会など組織化を支援していく

質問 仮設住宅等においては自治会組織が立ち上がったが、県借り上げ住宅・アパート等に入居されている村民は情報、交流に乏しい。早急なコミュニティ組織作りについて伺う。

答弁 全村避難で地域コミュニティが崩壊した。多くの村民が人とのつながりや支え合いが得ら

れなくなり、目に見えない損害を被っている状況である。その状況を良くしていくため、公営宿舍や仮設住宅に入居している村民で避難村民自治組織連絡協議会を立ち上げた。避難の状況は、公営宿舍や仮設住宅への入居者は全体の3割に留まっております。残りの7割の多くは県の借り上げ住宅等に入居しており広

い地域に点在している状況にある。日常的な交流の機会に恵まれない状況であり、今後は借り上げ住宅に居住する村民への情報提供と交流の機会を提供し村民同士の連絡会を組織し支援していく。

村民の健康管理に

質問

村民は今、健康不安の中で生活している。従来の定期健診、放射能被ばく検査、ホールボディカウンター診断を早急に行い、村民の健康管理について伺う。

答弁

従来行ってきた定期健康診査については、検査機関と調整中で、12月1日から12月10までの9日間で集団による健診を予定しており、仮設住宅での巡回健診や福島市内及び相馬市内の公共施設を借りる予定である。ホールボディカウンターによる内部被ばく検査は先行調査を620名実施した。検査結果は全ての方が検出されなかった。全村民を対象とし、検査は12月頃を予定しており順次実施する。



▲コミュニティーを図るいやしの宿いいたて

問 健康・損害賠償生活支援に責任をもて

答 村民の完全補償に繋がるよう情報の提供を図る

質問

村民の健康を守ることに
において半年が過ぎた今、多くの村民を何故早い避難をさせなかったのか。何故9事業所を残して従業員から同意書を出させてまで放射線量の高い村内で働かせるのか。村長の体内被ばく、低線量被ばく、放射性物質による健康への被害意識はどうであったのかが問わ

れている。これからの健康（健診・治療・補償等）人災の原発事故がなかったら掛からなかった経費と、得られたであろう収入金額を補償させることが求められている。除染作業も村民の仕事づくりと言っているが、今でさえ慣れることで放射能に対して平気になっている状況は大変なことだと考える。きちんと

した防護・線量チェックはできるのか。

答弁

健康は大切だが暮らしや仕事、子どもたちの学校等総合的に判断した。健康被害が発生した場合は村としても損害賠償を求めていく。村民の完全補償に繋がるよう情報の提供、請求事務について支援する。除染作業の健康リスクを把握し防護策（事前調査、時間管理等）を的確に進める。

村民あつての村づくりでないのか

質問

原発事故発生後の発表により、村も村民の暮らしも人生も変わってしまった、地域も家族もばらばらとなった。こんな時だからこそ村民の意向をつかみ村民への説明を村民の立場にたつて、村がやるべきこと・できること、県・国がやることを明確に示し村民に寄り添って村と村民が共通した目標に向きあえる協働が必要である。

答弁

生活実態調査をしていく。定期的な区長会の開催、新たな自治組織や巡回相談等で説明をしながら、意見を聞き、できることから対応をしていく。



佐藤 八郎 議員



▶ 甲状腺検査を受ける子供達



佐藤 長平 議員

問 村に戻るだけの災害復旧からの脱却を図れ

答 村の再生・新生をめざす

質問

村の復興計画については、村に戻るだけの災害復旧プランから脱却し、村の再生から新生プランへと意識改革が必要であると訴えるが、雇用の創出と農林業の再生についての基本姿勢を伺う。

答弁

現在検討中の復興プランでは、元に戻す復旧ではなく、原発災害前より素晴らしい村に

消費者に受け入れられる農業に転換していくことが必要である。

林業については、山林の除染を同時に進めながら、村でも実績のあるチップボイラーなどによる再生可能エネルギーの取り組みなども有効ではないかと考えている。

これらの事業の実施は簡単ではないが、新しい産業の創出と産業の転換を進めて参りたい。

していくという村の再生・新生を目指したプランを創っていくことが大切だと考えている。今まで行ってきた雇用対策を継続していくが、村の再生・新生という観点から、雇用の創出と農林業の再生についての基本的考え方について、まず農業を花卉栽培に特化するか、土を利用しない水耕栽培、バイオエタノールの原料づくりなど、



▲いいたて復興計画村民会議のようす



北原 経 議員

問 広く村民の意向を復興プランに

答 村民の声を復興プランに反映させたい

考えるが伺う。

答弁

若者とお年寄りの意見の温度差、仮設住宅に入居している3割の方の意見、県借上げ住宅のアパート等に入居している約7割の方々の意見が見えないため、一世帯1人ではなく広く村民の意向アンケート調査をし、長い避難生活の不安を取り除くために、スピーディな村民への説明が必要と

今回の避難によって世代ごとに世帯分離した状況になって、1700程であった世帯が2600世帯余りに増えている。この2600世帯を対象にアンケート調査を実施することで、若い世代からお年寄りの世代まで広く意見を聞くことができるかと考えており、その結

果を復興プランに反映させたい。

質問

見守り隊の現在と今後、大雪や吹きだまり、路面の凍結等、厳しい冬期間の安全な実施と万全なパトロール体制の人員の確保、特に冬期間の安全対策には見守り隊用の自動車が必要でないか。

また、夜間駐車場の照明を整備すべきと考える。

さらに線量の高い地域のパトロール隊の出動回数が少ないため、収入が他地区の隊員より少ないことから、高線量手当が必要でないか伺う。

答弁

現在380人が各行政区ごとに24時間交代制でパトロールを実施している。長く厳しい冬の到来にあたり除雪体制や路面凍結時のパトロールについて、

隊員からも心配の声が出されている。今後、見守り隊長会議等を開催し、柔軟な対応も視野に入れながら安全確保を最優先に考え、関係機関と連携して冬期間の人員確保と防犯に努めて参りたい。



▲真剣に議論する村民



菅野 義人 議員

問 仮置き場の使用は国の最終処分方針決定後にすべき

答 早急な除染のために理解を求めたい

質問 除染に伴う汚染物質の仮置き場設置は村民に不安視されている。国に対して中間貯蔵施設や最終処分の在り方について早く方針決定を求めると共に、村内設置予定の仮置き場の使用は国の方針決定後にすべきでないか。

答弁 国が中間処理や最終処分に関して全く見通しを示さない現段階では早期の除染を進めるために一時仮置き場を村内国有林に設置することが不可欠である。排出土の保管、管理方法を検討し、村民に理解が得られるよう努める。

広く村民に周知させる工夫が必要

質問

国家プロジェクトとして行われた放射能除染に関する研究は成果をまとめる段階に来ている。結果を広く周知すべきでないか。

答弁

汚染度が高い地域を含めて表土や牧草のはぎとりなどの物理的な方法が有効との結果を得た。これら除染実証試験の成果については早期に周知を図ってきたい。

質問

民間の団体による除染の研究もそれぞれの立場で行われているが、これらに対する評価と応用について検討する仕組みが求められている。村の除染アドバイザーの役割と今後の村の取り組みについて所見を求める。

答弁

村除染アドバイザー設置目的は、除染に関する村方針の検討。民間提案の評価、選定、助言。除染実施のための計画検討などである。今後も実効性のある除染技術に対しては国等へ進言していく。

ホームページでの情報発信・更に充実を

質問

長引く避難生活の中で、特に将来を担う若者に対して村のネット情報の充実を図るべきではないか。

答弁

今回の震災を機にインターネット以外に携帯電話でも新着情報やお知らせ等を見られるよう改善をしてきた。更に仮設住宅などのテレビ会議や村内各所をライブ中継できるように準備している。



▶国による農地除染試験

東京電力福島第一原子力発電所事故災害 復興対策特別委員会

避難生活上の要望について

復興対策特別委員会では、避難生活を送っている中で村民の生活での各種要望、内部被ばく調査の結果等に対し村に調査を行った。その結果、

◇仮設住宅の問題

- ・豪雨時に敷地に水が溜まらないようにしてほしい。(床下も含む)
- ・通路を早急に舗装してほしい。
- ・冬季に向けて、断熱材を補強し断熱化してほしい。
- ・浴室に手すり・スロープを設置してほしい。
- ・風除室の取り付け部から雨漏りがするため対策を願う。
- ・火災保険はどうなっているのか。
- ・家庭菜園的な農地はないか村で農地を提供してほしい。

◇借上げ住宅の問題

- ・車イスのため玄関にスロープを設置してほしい。
- ・集会場が狭いので全体集会が難しい。
- ・支援物資の配布が不平等ではないか。
- ・村からの連絡(通信)が仮設に比べて遅れているのではないか。
- ・2台目駐車料負担があるため大変である。
- ・自治会等のコミュニティ

◇全般に共通する問題

- ・共益費の住民負担をなくしてほしい。
- ・行政情報の伝達をきめ細かに早く提供してほしい。
- ・村内の放射線量を分かりやすく継続的に知らせしてほしい。
- ・など現時点での課題が多くよせられていますが、冬期間に向けてまだ改善の必要なものが多くあると思われる
- ・ティがないため寂しい生活である。



▲仮設住宅での避難生活

す。一つずつ課題を解決し、村民の安全安心に努めていくよう村・

県・国に要望していきます。



▲ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査の様子

内部被ばく調査の結果について

実施期間、対象者、実施人数についての報告やどれだけの数値で健康面に影響があるのか、また調査の結果はスピーディーに受診者に

直接伝えるべきでないか。受診者625人の健康状態について現状が村ではどのような受

事後とも委員会として村民の方々の要望等について精査をし、少しでも安心して安全に生活をして行けるよう

に取組んでいきます。

常任委員会 活動



常任委員会の活動として総務文教常任委員会が長野県中川村の水害からの復興状況調査、産業厚生常任委員会が旧山古志村の全村避難に対する取組みについてそれぞれ調査を行いました。

同じ境遇の課題について

(総務文教常任委員会)

訪問した中川村は過去に大水害に見舞われ復旧した例があり、過疎化に悩む山村の特徴ある改革を進めるため村民と行政が総参加型で創意工夫を進めながら新たな村の生き残り策を模索し、住民の自治意識の高揚と振興策を見いだしてきた。我

が村もかつてない原発の事故による災害に遭遇し、村の復旧復興をどう進めるかが現在求められている。最大の課題との認識に立ち村民の声を大事にし、それぞれの村民が自由に選択できる復興策が望まれる。



▲飯館村の現状報告 (中川村にて)

全村避難に対する取組みについて、旧山古志村を調査した。地震発生後、道路やインフラが壊滅状態となった。約1000億円に上る復旧予算を短期間で投入できた。国との交渉で村営住宅を既存集

旧山古志村に学ぶ

(産業厚生常任委員会)

落に設置し住宅建設困難者に対しフォローを図った。その結果、3年後には村民の約70%が村に戻ることができた。村での暮らしの魅力が忘れられないためか一貫して帰村に向けた姿勢を持ち続けた。



▲大地震による土砂ダム (旧山古志村)

編集後記

過酷な避難生活を強いられている村民の心情は察するに余りあるものがあります。多くの皆さん方から寄せられている声を村の復興に向けた対策に活かしていくために、議会としても今までも多くの要望活動をしてきましたが更に強く要望活動を続けて参ります。

発行責任者

議長 佐藤 長平

編集

広報編集特別委員会

委員長 大和田和夫

副委員長 菅野 義人

委員 大谷 友孝

” 北原 経

” 飯樋善二郎

” 松下 義喜

